

地域でつながる長寿のお祝い事業助成金交付手順

【1】

敬老行事の日時・内容を決定。



【2】

原則、8月末までに申請書等を提出してください。



【3】

提出された書類を基に適否を審査します。



【4】

敬老行事を開催。



【5】

行事開催後、1ヶ月以内に報告書を提出してください。
最終提出期限：1月末



【6】

報告書に基づき審査。助成額を決定し、通知します。また、指定銀行口座に振込みをします。

<対象となる助成事業>

- (1) 敬老会の開催
- (2) 高齢者対象の各種大会等の開催
- (3) 高齢者と地域住民との懇談会の開催
- (4) その他敬老行事として地域ぐるみで行う事業

<助成の対象者>

① 満75歳以上の参加者及び満75歳未満の実施者

② 満70歳以上の参加者

上記①②のいずれかのパターンを選択してください。

※助成対象の参加者は、12月末日までに対象年齢となる高齢者で、敬老行事に参加した者（出席や記念品の受取等）

<提出書類> 【2】参照

- ・助成金交付申請書（第1号様式）
- ・事業実施計画・事業収支予算書（第2号様式）
- ・実施内容の分かるチラシなど

※申請書を受理した際は、受領印を押した申請書のコピーをお渡しします。従来の「決定通知書」の交付はありません。

<提出書類> 【5】参照

- ・事業実施結果報告書兼助成金交付請求書（第4号様式）
- ・振込先口座の通帳表紙の裏面のコピー
（口座名義・口座番号・金融機関名・支店名のわかるもの）。
- ・事業実施報告・事業収支決算書（第5号様式）
- ・実施者・協力者名簿（パターン①を選択した場合のみ）
- ・領収書（助成金相当分で可）
- ・その他必要な書類（内容のわかるチラシなど）

<送付する書類> 【6】参照

- ・事業助成金交付確定通知書（第6号様式）

上記の手順に通り申請をお願いします。なお、助成金が敬老行事の前に必要な場合や、提出期限に間に合わない場合などは、事前に社会福祉協議会までご連絡ください。

長岡京市神足2丁目3番1号
バンビオ1番館2階
長岡京市社会福祉協議会
（きずなグループ）
電話：（075）963-5137